

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に関して危機管理委員会から重要なお知らせが2点ありますので、保護者の方とも相談しながら適切に対応してください。

- 1 現在、県内の感染状況は落ち着いており、本学において後期授業のほとんどを対面授業により実施できていますが、首都圏などで感染者数は増加傾向にあり、冬場の到来により全国各地で急速に感染が拡大する可能性も指摘されています。

本学の学びを止めないためには感染リスクを学内に持ち込まないことが最も重要であり、県外への移動については、これまでも学長名で注意喚起の通知を发出しておりますが、移動の必要性を慎重に判断いただくため、皆さんが遵守すべき項目をまとめたチェックリストを別紙1のとおり作成したので活用してください。

県外に移動する必要がある場合には、チェックリストの各項目を確認し、滞在先での注意事項等を遵守してください。やむを得ず感染拡大地域(直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり2.5人を超える都道府県)に移動する場合は、必ずチェックリストを時間に余裕をもって事前にクラス顧問に提出してください。

なお、これらの移動前から帰県後の授業出席に至るまでの手順については別紙2のフローチャートのとおりです。

- 2 季節性インフルエンザの流行期に備え、11月16日から新型コロナウイルスの検査体制が大きく変わり、かかりつけ医等の身近な医療機関での診察や検査が可能となります。このため、「健康チェックマニュアル フローチャート(学生用)」を別紙3のとおり改定したので、あらかじめお知らせします。

なお、毎日の健康チェックにおける体調不良時や医療機関受診時の大学への報告は、これまでと変更はありません。

令和2年11月11日 危機管理委員会

別紙1 県をまたぐ移動(就職活動、帰省等)時の新型コロナウイルス感染症防止対策チェックリスト

別紙2 県をまたぐ移動(就職活動、帰省等)時のフローチャート

別紙3 健康チェックマニュアル フローチャート(学生用) 令和2年11月16日改定

別紙4 感染リスクが高まる「5つの場面」